ブリヂストン久留米工場 安全衛生方針&目標

ブリヂストン久留米工場労働安全衛生方針

久留米工場は、全社 安全宣言『安全はすべてに優先する』の基に、 一人一人が『ブリヂストン共通安全規定項目』を実践し、安心出来る 職場を築いていきます。

残念ながら近年休業災害が発生しておりますが、これは私達のこれまでの取り組みが間違っているわけではありません。

引続き"ルールを守る"人づくりをベースに、管理監督者の本気度を自ら技能員一人一人に伝え全員が一枚岩となった安全職場を目指します。 それらを実現する為に久留米工場労働安全衛生方針を定めます。

- 1.3S活動はモノづくりの基本と捉え、自分も仲間も安全に仕事が出来る職場作りを目指します。
- 2. 危険要因を検出出来る感性を育て、危険回避出来る安全人間つくりを 目指します。
- 3. 既存の設備の危険有害要因(リスク)を洗い出すと共に、作業面からも 高リスク作業を数値化し継続的なリスクの低減を図ります。また、新規の 設備の導入にあたっては、設計段階から本質安全化を目指します。
- 4. 全従業員にルール(ブリヂストン共通8ルール、久留米工場31ルール) の大切さを繰り返し教育し、一人一人の安全意識の向上を図るとともに、いつ如何なる時でも全員が"標準・ルールを愚直に守る"風土・体質を作っていきます。
- 5. 安全衛生活動の維持・向上・推進を図るための体制を整備し、その役割と 責任の所在を明確にし、各段階での責任を果たしていきます。
- 6. 労働安全衛生関係法令、および全社·事業場において定めた安全衛生 規定等を遵守します。
- 7. 健康づくり活動に取組み「健康無くして、安全なし」である意識を浸透させていきます。
- 8. 安全衛生活動の実施に当たっては、従業員の意見を尊重するとともに、 労働安全衛生マネジメントシステムを活用し、安全衛生水準の継続的な 改善と向上を図ります。
- 9.「久留米工場労働安全衛生方針」は全従業員に周知するとともに、希望に応じ、一般の人にも「久留米工場労働安全衛生方針」を提供します。

2013年 2月 6日 (株)ブリヂストン久留米工場 工場長

依田 直久

2013年 久留米工場労働安全衛生目標

8100	8108	8108A
魯		(1-49)

1.ブリデストン共通安全規定項目

本年は4つの活動を実践的に展開し、皆が"腹に落ちた"と実感出来る 定着を目指す年とする。 3S・・・2013年末までに、全エリアで3Sレベル3点以上(活動意識・仕組み)について展開完了。 KY・・・小集団にてKY-Tを実施し、危険要因10件以上を洗い出せるレベルに到達する。 RA・・・リスク評価を4件/四半期(各工程A~D班)実施し、重災ポテンシャル管理手法を確立する。 安全ルール・・・全従業員が8つのルールを体得し、レッドカード違反の災害を発生させない。

2.リスクの低減

中期目標は、RA評価10点以上について、即改善対応を実施予定(最終納期は2013年末)。

- (1)既存機械設備のリスクアセスメントの結果、現在登録されている評価点10~13点の22.916箇所については、2013年末までに改善する(2012年12月末で10.948件改善済)。尚、RA評価丸適認定診断等で新たに摘出された危険源(RA10点以上)については、計画に追加して改善を進める。
- (2) 残留リスクについては、その都度 作業標準書への注意項目の追記、危険表示、残留リスクの教育等、リスク管理を実施する。
- (3)新設・改造設備については、設計段階でリスクアセスメントを行い、リスクの低減に努める。

4. 法令順守の徹底・安全衛生教育

- (1)法定の始業点検や定期自主検査を適切に運用するとともに、関係先への記録の回付と、記録の保管を確実に実施する。
- (2) 労働安全衛生法に係る教育訓練や資格免許取得、及び安全に作業を行うための教育訓練を継続して実施する。

5. 健康づくり活動

- (1) 労組一体となり、軽労化の観点で作業職場改善を実施する。
- (2)安全衛生委員会等を通じて、健康づくりに関する啓豪活動を行う。
- (3) 長時間労働者におけるメンタルヘルスチェック及び、面談を継続実施する。

6. 各種施策による安全衛生管理のレベルアップ

- (1)安全衛生委員会等を通じて、安全衛生実施計画の進捗について、一般社員へも周知する。
- (2)取引先業者の安全管理体制強化のため、安全衛生協力会と会社が一体となった施策を展開する。

7. 安全衛生マネジメントシステム

上記 1~6の活動を各職場が主体性を持って取り組み、体系的に運用することでP-D-C-Aサイクルを確立する。

以上